

平成25年11月

議会運営委員会会議録

平成25年11月22日（金曜日）

午前9時28分から

午前10時04分まで

第3委員会室

◎出席委員（8名）

委員長	中村貴文君	副委員長	矢幡秀則君
	岡村千里君		市橋円広君
	三浦知里君		吉田鋭夫君
	ビアンキ アンソニー君		柴山一生君
議長	堀江正栄君	副議長	水野正光君

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	加藤正博君	議事課長	後藤年明君
統括主査	舟橋きよみ君		

◎説明のため出席した者の職・氏名

総務部長	石田雅夫君	総務課長	中村誠君
------	-------	------	------

〈開会 午前9時28分〉

◎委員長(中村貴文君) 全員、出席ですのでただいまより議会運営委員会を開催いたします。最初に12月定例議会への提出議案について、当局から説明をお願いします。石田総務部長。

◎総務部長(石田雅夫君) それでは、お手元の全員協議会資料に基づきまして、ご説明させていただきます。開いていただきまして一頁目をご覧ください。今回提出議案につきましては、①条例案件が35件、②単行案件が8件、③補正予算が7件の計50件を予定しております。なお、ただいま申し上げました条例案件の中に平成26年4月1日施行予定のいわゆる消費税率引き上げに伴う公共施設使用料等の改正にかかる条例が26件含まれております。このことから消費税率改正がおもな条例案件につきましては、議案説明時において一括してご説明させていただくことをお願いするものであります。また、あわせて提出させていただきます議案のうち、第76号議案から第78号議案までの3つの案件につきましては12月1日施行を予定しておりますことから、開会日当日の

11月29日ご審議、ご採決をお願いするものであります。また、条例案件では主なものとして、4頁からの犬山市職員の給与に関する条例等の臨時特例の条例を定める制定などを予定し、11頁からは単行案件としまして、姉妹都市提携の締結を。続きまして、17頁は会計別補正予算一覧表として、一般会計特別予算及び企業会計であわせまして7会計の補正予算を予定しております。説明は以上です。

◎委員長（中村貴文君） はい、ありがとうございました。説明は終わりましたので、非常に今12月定例議会は50件という、今までにないなかで今の説明のとおり半分以上が26件ですか、消費税が4月に8%上がるというなかの提案でありますので、ご質問あるかと思いますが、ご質問があればどうぞ発言してください。

《休憩 午前9時30分》

《再開 午前9時33分》

◎委員長（中村貴文君） 再開します。何かご質問のある方どうぞ。はい、岡村委員。

◎（岡村千里君） 職員給与に関係するものですが、第76号、第77号、第78号議案は初日にやるということですが、今回は人事院勧告ではなくて、国の復興財源を名目とした国家公務員の給与削減の措置に伴いということで、国家公務員もそうするから地方でもそうするよと私は受け止めているのですが、なぜ、これを今回しなければいけないのか理由について伺いたと思います。

◎委員長（中村貴文君） 岡村委員、これね、今議案に関する中身に入っているの、議案質疑のときにやっていただけませんか。今は順番的に運営に関してどうだという質問を受けつけたいと思いますので、大変申し訳ございません、今の質問は議案質疑に係るという判断をしますので却下いたします。ほかにあれば、よろしいですか。

◎（柴山一生君） これ、午前中に終わりますか。

◎委員長（中村貴文君） はい、石田総務部長。

◎総務部長（石田雅夫君） はい、それでは一括でさせていただきますが、そのように当然、時間が短くなるといえることがありえると思います。50議案のうち50のうち26が一括でありますので、通常10時に開会して1時間かかりません、通常です。ですので、それよりちょっと延びるかもしれませんが、そんなに大きく延びないと考えております。ちなみに前回、消費税が3%から5%に上がる時です。この時も議案説明を一括で説明させていただいた経緯もありますのでご報告させていただきます。

◎委員長（中村貴文君） はい、岡村委員。

◎（岡村千里君） 第76号議案から第78号議案について一日で全部結論をだすというのはちょっと時間的に短いと思うのですが、そのへんについてはどうなのでしょう。

◎委員長（中村貴文君） はい、石田総務部長。

◎総務部長（石田雅夫君） ええとそうですね、議案質疑とちょっと逸れてくるのかもしれませんが、経緯として若干説明させていただきますと、ちょっと話がありました国のほうがですね、ちょっと要請があったのが1月なんでして、25年度にやってもらえないか投げかけがありまして、もしもやるとしたら6月議会にかけて投げかけ施行とか、あるいは9議会にかけて10月施行とかという考え方もあったのです。しかしながら今回

そんなところも見送った経緯もございまして、今回、12月からむこう4ヶ月やるというスタンスで、いわゆる皆さん、職員に対する期間は短くしたという経緯は申し上げさせていただきます。

◎委員長（中村貴文君） 岡村委員いいですか。あまり、事前協議にならない範囲でお聞きいただきたいと思います。

◎（岡村知里君） はい、結構です。

◎委員長（中村貴文君） ほかによろしいですか。特にないようですので、これで質問を打ち切って提出議案については了承いたします。当局にはこれで退席をしていただきます。はい、議長

◎議長（堀江正栄君） 諮ってはどうですか・

◎委員長（中村貴文君） ただいま、議長のほうからご提案がありました。私、今特に質問がなかったものですから、提出議案に対しては了承いたしましたというふうに申し上げましたが、ただいま議長のほうから諮ってはどうかというご提案でしたのでそのようにさせていただきたいと思います。では、12月定例議会の最初のですね、今、ご説明があった議案に対しては一括説明としたいということでご了承いただけますか。

（「はい」。の声）

◎委員長（中村貴文君） はい。「異議なし」というおことばをいただきましたので、そのようにさせていただきます。それでは、当局のほうは退席をしていただいて結構であります。

《休憩 午前9時38分》

《再開 午前9時39分》

◎委員長（中村貴文君） 再開します。それでは今回の提出議案50案件を一括議案としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」。の声）

◎委員長（中村貴文君） 異議なしと認め今回の提出議案50案件を一括議案とさせていただきますのでお願いいたします。続きまして12月定例会の会期日程については、去る9月24日の議会運営において決定いただきましたが、確認のため、事務局より発表してください。はい、後藤議事課長。

◎議事課長（後藤年明君） それでは、日程案をご覧ください。会期は11月29日（金）から12月20日（金）までの22日間となります。29日の午前10時に開会し、先ほど当局からもご説明がありましたが、初日に給与関係の条例の一部改正について、施工日の関係ですね。全議案の上程のあと、議案質疑、委員会付託、質疑、討論、採決まで行っていただくこととなります。その後、精読が3日間、12月5日の木曜日から土曜、日曜を挟みまして、10日の火曜日までの4日間が一般質問、給与関係以外の条例、議案質疑を11日、12日の2日間としまして、13日は全員協議会、16日から18日の3日間が部門委員会、19日を休会とはさみまして、20日金曜日午後1時から再開して残りの議案の採決、閉会というスケジュールを予定しています。以上です。

◎委員長（中村貴文君） はい、説明は終わりました。会期日程について事務局案もふま

えて何かご意見、ご質問があれば受け付けます。ビアンキ委員。

◎(ビアンキアソニ-君) 今までやったことあるのだけど、ちょっと確認のため一日目が議案を採決までやるのは、当局の希望で、議会として受け入れてるのだけど、これは案としてどこで決まったのかを知りたいと思います。事務局のなかだけなのか。

◎委員長(中村貴文君) ちょっと休憩します。

《休憩 午前9時41分》

《再開 午前9時42分》

◎委員長(中村貴文君) 再開します。引き続き答弁を求めます。

◎議事課長(後藤年明君) あくまでも、先ほど当局案を受けまして施行日の関係で事務局として日程案を作成したものでありますので、ご協議いただきたいと思います。

◎(ビアンキアソニ-君) はい。

◎委員長(中村貴文君) ほかにありますか。岡村委員。

◎(岡村千里君) さっきのも関わるのですけれども、職員給与について一日でやるのはちょっと時間的にもこういうことは、十分議論されていないといけないものだと思います。

◎委員長(中村貴文君) はい、岡村委員から提案というかご意見がでましたけれども。ようは、重要案件を一日でかたづけていいものかという投げかけですけれども、それについて事務局は答えますか。関連、では、ちょっと吉田委員。

◎(吉田鋭夫君) 前回の全協の折に組合との協議というのが前提でだすという話があったのですけれども、それは解決済みかどうかの確認です。

◎委員長(中村貴文君) 答えれますか。はい、議長どうぞ。

◎議長(堀江正栄君) このまえの、全協がありまして、あの時は精力的に会議を組合と持っていたいてそういうところから結論を見いだしてくださいということで、私のほうから念を押したのですが、その結果をみてとかそういうふうなことではなかったと僕は、自分のなかで思っています。精力的に会議は開いてくださいよと申し上げましたけれど。

◎委員長(中村貴文君) 事務局のほうから何かあれば、事務局から何か答弁があったならば議運のなかで諮ってみたいと思います。今の話で答えられることがあれば。はい、加藤事務局長。

◎議会事務局長(加藤正博君) 今、議長からお話がありましたように、前回の全協では、そういった意見が議員からあったうえで、当局からは誠心誠意組合との交渉したうえでの話がでて、その折に、了解がとれなきや上げませんという話にはなかってかというふうに思っていますので、それはおくみとりいただいて、協議のほうでは、やっていただいてというふうに思っています。

◎委員長(中村貴文君) はい、吉田委員よろしいですか。では、今岡村委員から投げかけのありました第76号議案、第77号議案、第78号議案を一日で片付けていいものかという問題ですがそれについて協議をしたいと思いますが、委員の中でご意見があればお聞きしたいとおもいますが。はい、ビアンキ委員。

◎(ピアソニック-委員) 気になるのは、こういう書き方で、総務委員会のなかでも決まる部分はあると思います。やっぱり施行日あるのだけれども、努力していただくのだけれども、あまりにも総務委員会がこの一日でやらなければならないというよりも、できないのなら委員会のなかで判断するべきだと思います。余裕をつくったほうがいいと思います。

◎委員長(中村貴文君) はい、ありがとうございました。ほかよろしいですか。岡村委員。

◎(岡村知里君) 質問なんですけれども、一日でやってしまうっていうのは、十分な議論と、それから採決まではいってしまうというのは、やはり危険なとかよろしくないと思うので、ほかの議案と同じように一般質問のあとで質疑したりとか、そんなふうにはできないのかなと思っているのですけれど、いかがでしょうか。

◎委員長(中村貴文君) 議会のながれ上、12月1日施行を決めようと思うと、どうしても時間的に11月30日にやらないと間に合わないということがあるということの一つは理解してください。それを踏まえて皆さん、意見してください。はい、吉田委員。

◎(吉田鋭夫君) 技術的な関連で、一日施行だということのだけれども、さかのぼってというのは無理かどうかの確認です。こういうふうに変えます。何月何日からというのは、これはさかのぼることなんです。

◎委員長(中村貴文君) 事務局、どうですか。休憩します。

《休憩 午前9時48分》

《再開 午前9時53分》

◎委員長(中村貴文君) 再開します。それでは、とくにご意見もないようですので、会期日程については11月29日から12月20日までの22日間となっていますのでご承知おきください。続きまして、議案質疑に関わる議案の分類について、事務局から説明をお願いします。

◎議事課長(後藤年明君) 今回提出された議案は第76議案から第125号議案までの50案件であります。これらの分類ですが、第76号議案から第78号議案までの給与条例関係の3議案を第1類とし、初日に委員会付託と採決までいけるようにと考えております。第79号議案から第118号議案までの給与関係以外の条例関係、単行案件計40案件を第2類、第119号議案から第125号議案までの補正予算案、7案件を第3類としてはどうかと考えております。議案質疑としては11日、12日になりますので、案としては1日目に第2類、2日目に第3類を質疑してはどうかと考えております。いかがでしょうか、以上です。

◎委員長(中村貴文君) 説明は終わりました。ただいまの事務局案のとおり、3分類することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

◎委員長(中村貴文君) 異議なしと認めさよう決しました。それでは議案の分類は3分類といたしますのでよろしく申し上げます。次に、初日の精読時間はどのくらい必要か協議をお願いいたします。参考までに平成23年の同様の事例の時は、精読時間15分と

いていました。どのくらいとりましょう。

《休憩 午前9時55分》

《再開 午前9時57分》

◎委員長（中村貴文君） 再開します。精読時間をどのくらいとりましょうか。はい、柴山委員。

◎（柴山一生君） 30分お願いします。

◎委員長（中村貴文君） はい、今、30分というご意見ができました。ご異議ございませんか。

（「異議なし」。の声）

◎委員長（中村貴文君） 異議なしということで、それでは精読時間は、30分とすることに決しましたのでよろしくお願ひしたいと思ひます。続いて請願、陳情の受理状況について、事務局から説明をお願ひします。

◎議事課長（後藤年明君） はい、お手元の一覧表をご覧ください。昨日までに請願が2件、陳情6件を受け付けております。今後であります、開会日前日の来週11月28日木曜日までに受付をしたものが定例会の対象となります。本日から11月28日の午後5時までに受け付けたものにつきましては、写しを議員各位の連絡箱に入れさせていただきますと思ひております。なお、請願については仮受付の状況でありますので、請願の紹介議員の署名は、一般質問初日の12月5日木曜日の午前中までとなりますのでよろしくお願ひいたします。以上であります。

◎委員長（中村貴文君） 説明は終わりました。お聞きのとおりであります。何か議質問があれば。はい、それではこの件については終了します。続きまして、会議録署名議員については、12月定例会の会議録署名議員は、6番後藤幸夫議員、15番ビアンキソニー議員となりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。次に、その他として、委員の皆さんから何かご意見がありましたらお願ひします。はい、議長。

◎議長（堀江正栄君） これは、精読が今度、月、火、水となっておりますが、議員さんについてですが、金曜日に初日があつて。といいますと、一般質問を通告される方というのは、日数的に間を一日空いたとすると、月、火しか、今までのケースだと一日おくでしよ。前日。そうすると、月、火、水なんだけど実際は。精読は。通告は済んでいるんだ。3日間あるわけだ。そうすると問題ないんだ。わかりました。

◎委員長（中村貴文君） よろしいですね。他にあれば。別に後で議論しますので、今までの中でな何かあればということで、ないようですので、最後に、事務局から連絡事項及び協議事項をお願ひします。

◎議事課長（後藤年明君） 5点ほどございます。簡潔に申し上げます。1点目であります。12月定例会であります、慣例によりまして、副議長が議長職務を一部代行しております。開会日と閉会日、副議長が一般質問されます日程を除いて副議長が議長職務を代行するかたちになりますが、最終の日程につきましては、正副議長でご協議していただき、開会日終了後の議運で発表したいと思ひますのでよろしくお願ひします。2点目ですが、同様に慣例で委員会につきましては、開会日の委員会も今回ございますが、副委

員長が委員長職務を代行されますので、よろしく申し上げます。3点目であります。定例会の一般質問の通告期間であります、受付が来週11月25日月曜日午前10時から締め切りが27日水曜日の午後5時までとなりますのでよろしく申し上げます。4点目はこれ、参考であります、今回50号議案中26議案が消費税法改正関係の議案ということでございますが、当局のほうから提案理由の説明を一括でというお話がございましたが、前回、平成9年3月定例会で3%から5%に消費税改正する際に60議案中23議案が消費税関係の議案でございまして、その際も消費税関係の説明は一括で、採決は個別に行っていますのでご参考にしていただければと思っています。5点目であります、愛知北FMでの議会日程等の案内についてであります、昨年11月30日の全員協議会で議会運営委員長が行うということで決定されまして、今年、6月定例会より議会運営委員長に出演していただきましたが、さきの11月11日の全員協議会で広報委員会のほうで行ってはどうかという提案がありまして、この席でご協議をお願いしたいと思います。今回、12月定例会の放送につきましては、お手元にも一覧表がございまして、11月28日木曜日午前8時30分からの20分間ということで予定されています。よろしく申し上げます。以上であります。

◎委員長(中村貴文君) 説明は終わりましたが、今から協議というのは、⑤についてということでありましたので、これはいかがとり諮ったらよろしいでしょうか。何かご意見があれば伺いたいと思います。きょう、10時超えていますので、

◎副議長(水野正光君) 今日の全協の議題、広報特別委員会の議題があるんですからそれとリンクするから、そういうのも絡んで一緒でもいいのかなと。ただ、このあいだは議運にふられてるもんで。

◎委員長(中村貴文君) まず、11月28日がキンキンなんで、これだけ決めて今日はちょっと次に送ろうかとおもうんですけど、いいですかね、それは。11月28日のことなので、広報委員会にふるのはいかがなものかなと思って、まあ、今までどおり私が議運の代表として行って来ようかなと思いますが、よろしいですか。11月28日に関しては今までどおり私が行って来ようと思います。以降については、また、時間のあるときに協議をしたいと思います。他に何か意見がございましたら承りますが。

(「なし」。の声)

◎委員長(中村貴文君) 特にないようですので、これで議会運営委員会を閉じます。この後、10時をすぎちゃいましたので、すぐ、全協が開催されますので、第1・2委員会に室にご参集ください。お疲れさまでした。

〈閉会 午前10時04分〉

